



弁護士法人

美咲総合法律税務事務所 主催

「働き方改革」対応セミナーのご案内

日時

平成31年 **4月19日** (金)

労務セミナー：16時30分～17時30分

受付：16時00分より開始

会場

KENTO Room B

新潟県新潟市中央区天神1-1 プラールカ3 2階

参加費

無料

申込方法

FAX受付 ※裏面の申込書をご利用ください
(弁護士法人美咲総合法律税務事務所)

 **025-288-0172**

いわゆる「働き方改革」に関連する法律が施行されました。しかし、「実は働き方改革関連法の内容を知らない」という経営者や人事担当の方は多いのではないのでしょうか。

この度施行された「働き方改革」関連法は、有給の取得が義務化されるなど、これまでの取扱いを変更する内容が多く含まれています。

そんな働き方改革関連法について、弁護士が徹底解説します。ぜひお気軽にご参加ください！

- 
- ✓ 実は「働き方改革」のことがよくわからない
 - ✓ 有給取得が義務化された場合、会社はどう対応すればいいの？
 - ✓ 就業規則を変えなければいけないの？
 - ✓ 中小企業にも関係があるの？
 - ✓ 従業員に説明するときの注意点はあるの？

こんな疑問をお持ちの方は、ぜひご参加ください！

【講師】

弁護士 五十嵐勇

「働き方改革」対応セミナー申込用紙

日時 平成31年4月19日（金）16時30分～17時30分
会場 PLAKA 3 KENTO RoomB 受付16時00分から
定員 20名 （定員になり次第締切）
費用 無料
講師 弁護士法人美咲総合法律税務事務所
弁護士 五十嵐勇
懇親会 18時頃より、新潟駅近くで懇親会を行います。
ぜひこちらもご参加ください（会費4000円）。

【お申し込み方法】

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上、そのままFAXしていただくか、お電話でお申し込みください。

TEL.025-288-0170 FAX.025-288-0172

貴社名	
ご参加者のご芳名	※複数の方が参加される場合は、参加者全員のお名前をご記入ください。
事業所住所 ※「MISAKIアシスト」会員の方はご記入不要です	〒 TEL. FAX.
Eメールアドレス ※「MISAKIアシスト」会員の方はご記入不要です	
その他 テーマの内容についてご質問等ございましたらご記入ください	
懇親会の出欠	ご参加 ・ ご欠席

お問い合わせ



弁護士法人
美咲総合法律税務事務所

担当：佐久間・竹之内
新潟市中央区美咲町1丁目8番15号
LTMセンター（リバーリオ美咲3F）
TEL 025-288-0170 FAX 025-288-0172

* 弊事務所の交通事故に対する取り組みについては、「新潟 交通事故 弁護士」で検索をお願い致します。
* 弊事務所の相続事件に対する取り組みについては、「新潟 相続 弁護士」で検索をお願い致します。